

2都薬会発第501号
令和3年2月5日

地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人東京都薬剤師会
会長 永田泰造

令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供
体制確保支援補助金について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、東京都健康危機管理担当局長から本会宛に、標記事業につきまして、別紙のとおり本会会員への周知の依頼がありました。

また、日本薬剤師会からも同様に本補助金についての連絡がありました。

申請方法等については、下記の厚生労働省ホームページの記載内容を十分にご確認いただき、その内容に関する問い合わせは、「厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター」をお願いいたします。

なお、補助の申請は保険薬局等から直接厚生労働省に行うことになっており、また、令和3年2月28日までに申請書を提出した保険薬局等には審査を行った上で令和2年度に交付決定が行われますが、この申請期限に申請が間に合わない保険薬局等への対応は令和3年度に実施予定となっております。

業務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本補助金につき貴会会員へのご周知をお願い申し上げます。

○厚生労働省ホームページ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 「令和2年度 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16443.html

※申請書様式、実績報告書は上記よりダウンロードしてください。

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター
(受付時間)平日9時30分から18時00分まで
(電話番号)0120-336-9330

東京都薬剤師会 薬局業務課
三浦・高橋・土谷
TEL:03-3294-0271
E-mail: gyoumu@toyaku.or.jp